

在職中の不払い残業を請求しませんか 奪われた時間と尊厳を取り戻そう

あたりまえのことが
守られてほしいから

まずは相談ください、秘密厳守



退職をお考えの方へ

超過勤務手当をきちんと 払ってもらいましょう

退職後でも在職中の不払い超
勤を請求することができます。
私が力になります。

顧問弁護士
笹山 尚人



病院支部では、退職された組合員の方が、在職中の不払い超勤を取り戻すことをサポートする取り組みを開始します。ただ働きを余儀なくされていて退職を予定されている組合員の方は、ぜひ支部にご相談ください。不払い超勤を取り戻す手続きは以下のとおりです。まず支部ホームページ特設ページから書類をダウンロードします。毎日の労働時間をダウンロードした用紙に記入します。この用紙に記入された不払い超勤を退職後に病院支部が病院に請求します。本来ならば、このようなサポートを利用しなければならない組合員が一人もいないのが理想なのですが、現実はそうなってはいません。退職を考えている方で、後に残る仲間のためにもただ働きが当たり前前の職場を改善したいと思われる方は、ぜひ病院支部までご連絡ください。

映画チケット等あっせん 大好評受付中！



病院支部書記局です。人気作の続編『ファンタビ』と『シュガー・ラッシュ』が大人気ですが、今回オススメしたいのは『パッドマン 5億人の女性を救った男』！ 愛する妻のため、安価で良質なナプキンの開発・普及を成し遂げた男性の生涯を描いた作品です！ チケットをご希望の方は、申し込み用紙をご記入の上、代金を添えて分会役員までお渡しください。最終×切は1月29日（火）ですが、年内のチケット引き渡し×切は12月25日（火）です。冬休みに親子で映画を楽しみたい方はお早めに！

発行 **都庁職病院支部**

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています
あなたの職場の健康度は？いますぐチェック →



LINE@
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが
つぶやいています。
共感することもあるはず！



#看護師のしぶ子さんと検索